

2024年5月1日

株式会社アキーズ 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年5月1日～令和9年4月30日までの 3年間

2. 内容

目標1：子の誕生により、育児を行う従業員に対して育児・介護休業法に基づく育児休業制度を周知し利用しやすい環境を整える。

<対策>

- 相談窓口を設置し、情報を周知する。
- 解りやすいパンフレットを作成し配布する。
- 対象者と直接面談し、会社として支援する体制である旨を伝える。
- 職場環境を整え、育児に係る休暇・休業・時短勤務等が取りやすくする。
- 管理職にハラスメント教育を実施する。
- 令和6年5月1日から実施する。

目標2：子の看護休暇制度を拡充する

<対策>

- 子の看護休暇を年5日から年7日に拡充する。（子が2人以上は14日）
- 入社6カ月未満者も子の看護休暇の申出をできるようにする。
- 子の行事や学級閉鎖・休校日でも子の看護休暇の申出ができるようにする。
- 小学校3年生終了時まで子の看護休暇の申出ができるようにする。
- 子の看護休暇について、あらためて周知する。
- 就業規則の改定
- 令和6年8月1日から実施する。